

平成20年度第4回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時：平成20年7月23日（水）
13：15～16：00

場 所：岐阜県水産会館（2階）中会議室

議事

- 1 議事概要書署名委員の指名
委員長から署名委員として坂本、澤田、寺本委員を指名。

- 2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について
林道事業〔森林整備課所管分〕
・審議事業：森林居住環境整備事業【揖北^{いほく}】
・説明者：岐阜県林政部森林整備課 服部課長
【審議内容】
Q．費用対効果について、毎年の便益を計算されていますが、平成2年から平成34年までずっと同じ便益が計上されています。
このことは、社会経済の変化を考慮されていないのでは無いかと思われる。つまりこれから事業を継続するか否かを議論するわけですから、社会経済の変化があったが、この事業は実施する必要があると主張し、残りの事業の評価及び全体の事業の評価をすべきと思われる。

A．将来の便益の算出については、開設する林道の利用区域内の森林が箇々の年にどれくらいの施業がされるか予測するのは非常に困難です。
このため区域内に存在する森林の林齢分布から、事業期間中と事業完了後40年間を便益の算出期間とし、実施される森林の施業を推測して便益を算出しています。
これにより算出された便益を箇々の年に按分し計上しています。
また、計上した便益費は割引率（将来の貨幣価値の予測）により補正されています。

Q．よく費用対効果の算出で用いられる社会経済の変化については、現在から10年後の推移を予測致します。
グラフで表しますと10年までは、便益は右肩上がりの直線となり10年先の便益は、10年後の便益をそのまま計上する簡易な方法がありますが、今回の場合、社会経済の変化が考慮されていないように思えました。

Q．森林整備課からの事業説明でもありましたが、森林の効用及び社会的効用について、特に資料中の社会情勢の変化の中にCO₂の吸収が入っています。ですが、CO₂の吸収の効用、例えば投資事業に対してCO₂の吸収量がどれだけ増えるか具体的に示されていれば説得力があると思います。
便益の算出について、便益の各対象項目を定量的な評価が出来るよう取り組みをお願いしたいと思います。

Q．揖北線の進捗実施率が19.6%で事業開始から既に18年経過し完成が平成34年とすると、本日審議する他の林道事業と比べかなり実施率が低いですが何か理由がありますか。

A．他の箇所と異なるのは、通常、林道の開設方法として、付近に既設の作業道等が存在する場合は、複数の工区を設け同時施工を行います。当地区は、ダム湖に近接した箇所であることから既設の作業道等が存在せず進入方法が、起点側及び終点側に限られたことが一つの原因として挙げられます。

また、起点側については急峻な地形のため施工条件が厳しく、対策工法等に予算が必要となり、実施率が低い結果となっています。

Q．県民のみなさんに事業を理解して頂くために、便益等の説明をより明確になるよう検討頂きたい。

林道事業〔森林整備課所管分〕

- ・ 審議事業：森林居住環境整備事業【大谷～大栃】
おおたに おおとち
- ・ 説明者：岐阜県林政部森林整備課 服部課長

【審議内容】

Q．説明頂いた事業も先ほどの揖北線と同様、費用対効果の便益の算出方法が同じで同様の問題があるかと思いますが、この事業につきましては、完成年度が平成25年度に設定され、進捗率が83%と実施状況としては順調に進んでいると思います。

事業の早期完了が図れるよう実施して頂きたいと思います。

林道事業〔森林整備課所管分〕

- ・ 審議事業：森林居住環境整備事業【中美濃】
なかみの
- ・ 説明者：岐阜県林政部森林整備課 服部課長

【審議内容】

Q．完成年度及び進捗率も先ほど説明頂きました、大谷～大栃線と同様に順調に進んでいると判断されます。

Q．開設延長の実施率92.5%に対して事業費の進捗率が84.2%と差がありますが、何か理由がありますか。例えば、路線内に未舗装区間があるため事業費率が伸びていないとのことでしょうか。

A．当初の計画では、残土処理の経費を多く試算しておりましたが、残土を工事の路体として利用できるような工法の採用を検討し実施したことにより大きな経費の削減となりました。

このことで、当初試算していた事業費より安価に工事が実施出来ているためです。

また、すでに開設済みとなっている区間中の、未舗装区間については、約2km程度存在します。

Q．経費が削減されることにより、当初想定されていた事業費より安くなるため、現在算定されています費用対効果より大きくなるということですか。

A．はい、現在1.5である費用対効果の率がさらに大きくなる要素はあります。

林道事業〔森林整備課所管分〕

・審議事業：森林居住環境整備事業【白尾^{しらお}～鷺見^{わしみ}】

・説明者：岐阜県林政部森林整備課 服部課長

【審議内容】

Q．先ほど説明頂いた中美濃線と事業採択年度及び完了予定年度がほぼ同じですが、事業の実施率に違いが見られます。

また、費用対効果率が1.3のものと1.5のものと比べると、率の高いものは、比較的早く進捗率が伸びているよう見受けられますが何か関連があるのでしょうか。

A．採択年度及び完了予定年度が類似しているにも関わらず進捗率に差異がありますが、費用対効果率とは関連ありません。

Q．森林整備経費縮減等便益及び木材生産等便益とありますが、二重計算しているのでは無いでしょうか。

つまり、森林整備縮減とありますが、この事業が無くても森林整備が行われますよね。

事業があれば、森林整備を行う上で掛かった経費が節約されるということだと思えますので、木材生産の便益はどのみち森林が整備されているから、木材生産は変わらないのではないのでしょうか。

A．生産等経費縮減便益というのは、元々存在した既設作業道により森林施業が出来ていた区域について縮減される便益を計上しています。

木材生産等便益につきましては、この路線が出来たことにより新たに森林整備が可能となった区域を対象に便益を計上しております。

Q．便益を算出する区域が異なるということですか。

A．元々、山には木が存在していますが、森林の手入れをしている場所については、道が無かった時には歩いて行かなければならなかったが、道が出来たことにより、車で付近に行けるようになります。

このことで、山に行くまで要していた時間が短縮されることや、資材の運搬経費が縮減されます。

この部分を森林整備経費縮減等便益として計上しております。

また、道が無かった事により間伐された木の多くは搬出されることなく切り捨てられていました。道が出来ることにより搬出が容易となり、木材生産が向上されます。

この部分を木材生産等便益として計上しています。

このため、二重計上は無いかとのご質問でしたが、ございません。

Q．経費が節約されることで木材生産が増えるとのことでしょうか。

Q．木材を利用することと森林を整備することは一体ではありません。

1日の作業時間が8時間と限られた中で、道が無かった時は、森林整備を行おうとする目的の森林に2時間も3時間も要していたところが、道が開通され時間が短縮されることにより発生した便益が森林整備経費縮減等の便益で計上、木材利用はあくまで、道が出来ることにより今まで搬出が困難であった区域が可能となることや、又は特殊な搬出方法によりコストが掛かっていた部分の縮減が木材生産等便益として計上されていますので二重計上では無いと思います。

林道事業〔森林整備課所管分〕

- ・ 審議事業：森林居住環境整備事業【^{ふたまた}二間手～^{みぞれ}水沢上】
- ・ 説明者：岐阜県林政部森林整備課 服部課長

【審議内容】

Q. この林道につきましては、先ほどの4件の林道に比べ事業の進捗は順調かと思われます。また、費用対効果につきましても1.5となっておりますので問題無いかと思われます。

治山事業〔治山課所管分〕^{みぞれ}

- ・ 審議事業：復旧治山事業【水沢上】
- ・ 説明者：岐阜県林政部治山課 竹内課長

【審議内容】

Q. 未施工部分については、何か応急処置は行われているのでしょうか。

A. この箇所については、文献等から推測しますと約400年ほど前に発生した古い崩壊地です。

それが、徐々に拡大し現在に至っていますが、大きな地震があれば別ですが、崩壊地下部の河川を塞ぎ止めるほどの崩壊の心配は無いと考えます。

と申しますのは、当事業で下部の土留工が既に施工されており、残っています工事は上部の緑化等の工事となっております。

また、未施工の部分につきましては、出来るだけ早く復旧したいと考えております。

Q. ここの崩壊地の原因は、地震によるもので、豪雨での崩壊はそれほど考えなくてよいとのことでしょうか。

A. そうではございませんが、当初崩壊が発生した原因が地震によるもので、平成16年の豪雨による災害でも拡大しておりますし、現在も崩壊地の向かって左側も崩壊は進んでおりますので、いわゆる豪雨も拡大する原因となっております。

Q. 地震の発生につきましては、ある一定の間隔をもってありますが、豪雨の発生は解らないですね。

Q. 規模にもよるとは思いますが、工事の施工により今後の崩壊が絶対防げるものかどうかもあるかと思います。

場合によっては、下流の集落の立ち退きも検討された方がよい場合もあるかと思われます。

これは、地震により当初想定されたより大きな崩壊起こった場合が人の当初想定していた以上に事業費が必要となることも考えられます、この点については考慮されているのでしょうか。

A. 治山事業につきましては、先月、発生しました岩手県のような大きな地震が起きた場合は想定しておりません。

もし、大きな地震が起きますと、ここに限らず、県内には多くの破碎帯及び活断層がありますので、至る所で発生すると考えられます。

われわれ、治山を実施する際には、地震が起きやすい場所についても、優先的に実施しておりますが、特に地震の規模は想定しておりません。

以前は、飛行機により種子を散布する航空実播工で緑化を進めておりましたが、崩壊斜面が急峻なこともあり降雨で種子が流れてしまい緑化されない失敗もしております。

現在は法枠工という工法に変更し施工を行っております。この結果、少しずつですが緑化が進んでいることが確認できます。

このため、未施工部分についても早急に緑化を進めていくこととしております。

Q . 大きな地震に備えて、家屋の立ち退きを考慮してもよいのではないのでしょうか。

A . 今後の参考にさせていただきます。

Q . 特に費用対効果が 1 . 0 2 位であると、特に対策を行わず自然にしておくことも考えられます。

想定している被害の予想範囲はどこまで含まれていますか。

A . この場所については、崩壊地から下流 2 k m を保全対象としています。保全対象とした 2 k m の範囲には人家が 1 2 戸、温泉施設、国道及び市道が含まれています。

Q . 先ほど説明の中に破砕帯とのお話がありましたが、この付近は破砕帯なのでしょう。

A . 今年度、弾性波及びボーリング調査を行い明らかにする予定でいます。

下水道事業 [下水道課所管分 (事業主体 : 県・岐阜市他 9)]

・ 審議事業 : 流域下水道事業【木曾川右岸処理区】

流域関連公共下水道事業【木曾川右岸処理区】

・ 説明者 : 岐阜県都市建築部下水道課 小早川課長

【審議内容】

Q . 費用対効果分析について居住環境の改善は、浄化槽の設置費用で置き換えられた訳ですね。

そうすると、浄化槽を通過する水はトイレの水だけ想定されているのでしょうか。

水質が浄化槽で、ある程度改善されれば、その周辺環境の保全のために排水先の水路等は蓋をする必要がありますか。

A . 費用対効果では、単独浄化槽で設置費用を置き換えております。

また、ご質問のとおり想定されていますのは尿尿処理の部分のみで、家庭の雑排水 (お風呂の水、台所の水) につきましては、全て水路へ入り込む形態を考えております。

したがって当然、水路には蓋が必要であり、清掃と消毒も必要となると考えております。

このことは、いろいろな考え方がありますが、特に下水道を必要とする市街地につきましては、単独浄化槽以外の合併浄化槽を想定しますと、規模が大きいですから、場所が無ければ設置ができないこともありますので現在のところ、先ほど申し上げました、単独浄化槽を想定して費用対効果を算出しております。

- Q . 全体の区域を見させて頂いたところ、郊外にも対象区域がありますが、人口が減少していくにも関わらず郊外にも幹線は必要でしょうか。
先ほど説明のありました合併浄化槽等の代替の検討があっても良いのでは無いかと思いたすがいかがでしょうか。
- A . ご指摘のとおり、下水道事業全般に、同様の課題を抱えておりますが、この計画については、対象エリアを見直していく必要があるかと思いたす。
ところが、流域下水道事業につきましては、スケールメリットをもっておりますので、小さな施設で整備を行うより効率が良いこともあり、単独の公共下水道事業では経済性から実施が困難な場所でも実施が可能であります。
さらには、農村集落排水が周辺にありますので、今後は、一緒に併せて処理を行うことによって、全体的なメリットがあるのでは無いかとも考えられております。
そういった点を踏まえて、計画エリアも含めた見直しを進めていく予定です。
- Q . 資料中の対応方針につきましては3つまとめて頂いております。
その中で、進捗状況は「順調に進んでいる」とあります。
この事業は平成27年度に完了予定とのことですが、市町によって進捗率に差があります。
例えば各務原市の場合は、進捗率が49%であり、事業開始が昭和57年度ですから、通常、他の市町と同様に毎年同じ割合で進捗していくはずが少し遅れ気味かと思いたすので、必ずしも順調と言えないかと思いたす。
また、下水道事業につきましては、何方からも必要な事業と判断して頂けると思いたすが、過剰な投資にならないよう事業を実施して頂きたいと思いたす。
先ほど人口の動向について説明頂きましたが、現在の計画処理人口は51万3千人とされ、それが、今後の人口減少を踏まえ、変更(案)として45万6千人と見積もられていますが、現在の人口に対してどのような割合で算出されましたか。
- A . 計画処理人口の51万3千3百40人は、予定エリアの将来の人口予測です。
したがって、これだけ全ての人に下水道を行き渡らせる計画ですので、下水道の普及が100%の状態です。
現在の予定エリアの人口につきましては、約47万数千人です。
- Q . 現時点の人口は、ほぼピークの状況に近い状況ですので、現時点の人口が最大値で、それ以降人口は減少傾向となりますので、変更(案)として想定された処理計画人口45万6千人も下回る可能性があるのではないのでしょうか。
- A . 変更(案)の45万6千人は、平成37年度の人口の推定値です。
岐阜県が人口推計しております低位、中位、上位と区分する計画の内、この事業につきましては、人口推計値の中位を用いておりますが、平成37年に県人口が190万人に推移するとの予測の基、事業エリアに置き直したものが変更(案)の処理人口、45万6千人と算出した根拠です。
- Q . 一般的にいろいろな事業を計画される場合、ある程度の余裕を持たれる

と思いますが、この事業についての処理能力の余裕はどのようにされていますか。

A．処理能力の余裕につきましては、日最大処理汚水量により計画され全体計画を立てるうえで考慮をいたしますが、実際に市町の整備により各家庭から管渠につながられる状態となったことを確認しながら池を増やしております。

したがって、実際に市町においてつながられるようになった人口分の処理能力以上に、整備されている訳ではございません。

Q．先ほどの質問ですが、各務原市の状況から進捗は必ずしも順調では無いと思われませんが、いかがでしょうか。

A．全体として順調と判断しております。また、他の市町の進捗率と比べると、各務原市は遅れていると思われませんが、各務原市自体の事業認可の計画から申しますと、それほど遅れている訳ではございません。

ご指摘のとおりこのままでは、各務原市だけ遅れてしまうこととなりかねないので、今後の事業の実施の中で調整して参りたいと思います。

Q．下水道の依存度が高まって行く中では、計画どおり完了して頂きたいと思いますが、下水道は利用者負担となっていますが、利用者にとっては負担が少なくなることが好ましいことだと思います。

このため、必要に応じて断続的に見直し、過大な投資とならないようにして頂きたいと思います。

その他（事務局回答）

Q．先ほど審議した林道事業について、大谷～大栃線以外の路線については、計画年度が平成に入ってから計画ですが、大谷～大栃線は昭和48年から平成29年と非常に長い計画で設定されています。

計画当時と現在では、貨幣価値がかなり違うと思われませんが、計画当時から全体事業費47億2千万5百万円の予算立てをされて、35年経過しています。しかし、35年経過している事業にも関わらず、現在の費用対効果は1.5と計算され、計画当時に、将来、費用対効果の制度ができることを予知していたような、採択基準を満たせる数値となっています。

事業実施期間の間、全体事業費は見直され無いのでしょうか。

Q．どの事業も長期に渡って実施していますが、計画を立てられた時に事業予算を立てられていると思います。

過去のオイルショックやバブルの崩壊がありますとかなりのインフレ等が生じます。最近では、原油が高騰していますので、必然的に必要経費は上がるはずですが、事業費を計画当時のままにして費用対効果を算出していることは無いと思いますが、林道事業所管の森林整備課は、既に退席されていますので、次回の委員会で事業費の考え方を説明して頂けますか。

A．国土交通省関連事業では、事業計画が長くなりますと、途中、事業計画の見直しを行います。

その時点で、今まで実施した経費、現時点での単価を見据えた、これからの必要予算の算出を行っています。

Q . かなりの事業が再評価として残っていますが、県には事業を継続して
いくだけの予算はあるのでしょうか。

国の補助なしで、県単独の予算で行っていますか。

国も予算は厳しいと思いますが補助はありますか。

A . 県単独事業以外は、各事業の国の採択基準に従い、国からの補助金を
受けて事業を行っております。

県は、国から補助以外の部分及び受益者等の負担金を差し引いた金額
を負担しています。

Q . 国から補助金が頂ける可能性があることから事業を続けているとのこ
とですね。

A . はい、県として事業が必要と判断した箇所でもあります。逆に、県が
負担できる予算以上に国からの配分額が上回る予算照会がある場合もござ
いますので、国からの補助金が無くなることは考えにくいです。

Q . 国や県が借金を作っていく中で、いつまでも借金ばかりしていく訳に
も行かないと思いますので、いずれは、健全な財政にしていかなけれ
ばなりません。

しかし、県の人口が減っていく中で、そのことが可能であるかどうか。

また、これからの若い世代の負担が増えて行くばかりで苦しいままで
は無いですでしょうか。

A . 現在、継続している事業は、委員会等の意見を基に必要最と判断され
た事業です。

また、近年では、事業が完了すれば、また完了したと同じ量の事業や
それ以上の新たな事業の計画をすることが無いようにしています。

事業の計画及び実施については、予算推移や事業の必要性を検討し進
めています。

Q . やりかけている事業については、早期完了に向けて実施して頂きたい
と思いますが、新規事業の採択については、現在の国や県の財政状況
を良く考えて頂かないと若い世代がかわいそうですので宜しくお願いし
ます。

3 審議結果のとりまとめ

本日審議した8件(下水道事業岐阜市他9市町分を含む)については、事業主
体の対応方針の案を了承する。

なお、事業の早期完了に努めるとともに、事業効果を年度単位で発現出来るよ
う努めて頂きたい。

費用対効果の基となる便益及び事業費は、社会情勢の経年変化を取り込んで算出
し、説明するようにしてほしい。

【林道事業】		
森林居住環境整備事業【揖北】	<small>いほく</small>	継 続
森林居住環境整備事業【大谷～大栃】	<small>おおたに おおとち</small>	継 続
森林居住環境整備事業【中美濃】	<small>なかみの</small>	継 続
森林居住環境整備事業【白尾～鷲見】	<small>しらお わしみ</small>	継 続
森林居住環境整備事業【二間手～水沢上】	<small>ふたまた みぞれ</small>	継 続
【治山事業】		
復旧治山事業【水沢上】	<small>みぞれ</small>	継 続
【下水道事業】		
流域下水道事業【木曾川右岸処理区】	<small>きそがわうがん</small>	継 続
流域関連公共下水道事業【木曾川右岸処理区】	<small>きそがわうがん</small>	継 続

